

市民ふれあいベンチにご協力を

あなたの名前入りの ベンチを置いてみませんか？

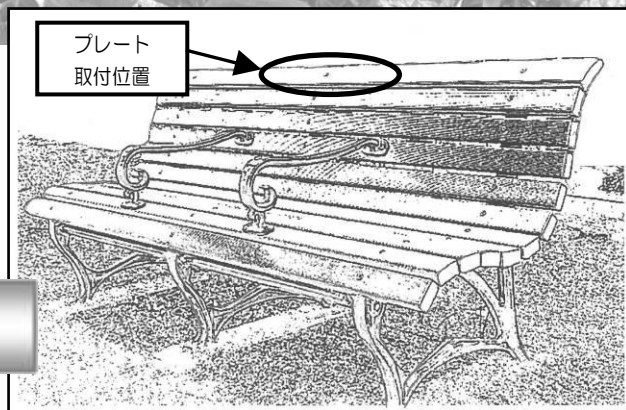
市民の皆さんが散歩やジョギングで日々親しみ、
多くの観光客が訪れる河岸緑地と平和大通りが、
魅力的で憩える場所となるように、市民の皆さんの寄付でベンチを設置します。

寄付をしていただいた方のお名前は、プレートに刻んでベンチに取り付けます。

プレートのイメージ

寄付者名：公園太郎・花子・一郎
緑化次郎 ひろしま花の会

創立〇〇周年を記念して
株式会社ひろしま



ベンチのイメージ

募集要領

(寄付手続きについては裏面をご覧ください。)

【募集対象者】

個人、グループ又は団体

【1口の金額】

1万円（40口でベンチ1基分）

【募集口数】

2400口（ベンチ60基分）

【募集期間】

募集口数受付完了まで

【寄付者名等の記載】

- 1口以上の寄付をしていただいた場合は、お名前をプレートに記載し、ベンチに取り付けます。
- 1基分（40口）を寄付していただいた場合は、お名前その他、ロゴや簡単なメッセージをプレートに記載することができます。
- 1口未満の寄付も受け付けます。その場合、プレートに名前は記載しません。
- 何口でも寄付していただくことはできますが、名前の記載はベンチ1基につき、1回のみです。

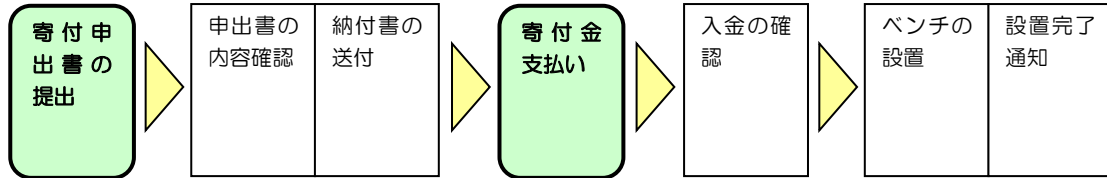
【その他】

- 1万円以上の寄付をいただいた国内在住の個人（市内在住の個人を除く）の方には、特産品を贈呈します。詳しくは、「広島市ふるさと納税特産品リーフレット」をご参照ください。

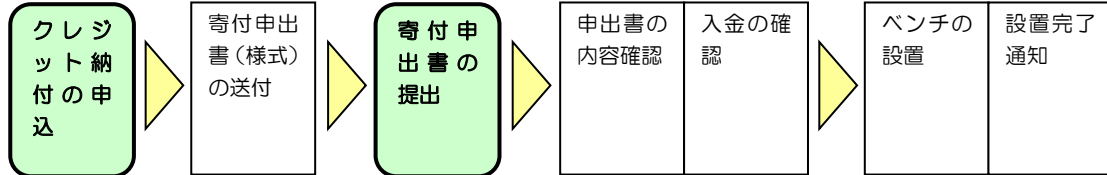
【寄付の申し出・お問合せ先】 広島市役所 都市整備局 緑化推進部 緑政課 花と緑の施策係

TEL (082) 504-2396 / FAX (082) 504-2391 / E-mail park@city.hiroshima.lg.jp

○納付書を使った手続きの場合



○クレジット納付の手続きの場合



※ にある手続きを寄付される方で行ってください。

(手続きの流れ)

1. 寄付申出書の提出

専用の「市民ふれあいベンチ寄付申出書」に必要事項を記入して、緑政課まで提出してください。(窓口、郵便、FAX、電子メールのいずれでも可)

クレジットカードで寄付される場合は、先に市ホームページの「広島市への「ふるさと納税(寄付)」のご案内」から手続きを行ってください。

その際に記入された電子メールアドレス宛に、「市民ふれあいベンチ寄付申出書」を添付した電子メールをお送りします。

※ 専用の「市民ふれあいベンチ寄付申出書」以外で寄付の申出を提出された場合は、お手数ですが、「市民ふれあいベンチ寄付申出書」を改めて記入していただく必要があります。

2. 寄付金の納入

「市民ふれあいベンチ寄付申出書」の内容を確認後、納付書をお送りしますので、金融機関でお支払いください。なお、クレジットカードで寄付される場合は、納付書での手続きは不要です。

《現在の募集エリア》

